

令和7年度 職員の男女の給与の額の差異の情報公表に当たっての定義について

1. 公表の範囲

知事部局、各委員（会）事務局、企業局、教育委員会の職員（教育職等の職員以外）

2. 職員区分

任期の定めのない常勤職員

任期の定めのない常勤職員以外の職員（任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員等）

3. 対象とする給与

令和7年4月から令和8年3月までに支給した給与総額

ただし、通勤手当（非課税部分）等の実費経費や退職手当は除く

4. 算出方法

女性職員の平均年間給与 ÷ 男性職員の平均年間給与

※平均年間給与＝給与総額 ÷ 職員数（各月の給与支払日の職員数の平均）